

佐市教委学教第 210 号
令和 2 年 5 月 18 日

保護者の皆様へ

佐賀市教育委員会
教育長 東島 正明
(公 印 省 略)

佐賀市立小中学校の夏季休業日における授業の実施について（通知）

保護者の皆様には日ごろから佐賀市の学校教育へのご協力ありがとうございます。

新年度、佐賀市立小中学校は 4 月 21 日から 5 月 13 日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休業しており、同期間（13 日間）の授業が実施できておりませんでした。このため、夏季休業期間を下記のように短縮し、授業を実施することとしましたのでお知らせいたします。

ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 夏季休業の期間について

期間 令和 2 年 8 月 1 日（土）～ 8 月 23 日（日）

佐賀市教育委員会
学校教育課 担当：木村